

保育所や幼稚園などの 利用手続きのお知らせ

来年度からの利用を希望する場合は、よく確認して手続きしてください。
詳しくは、各施設や、こども育成課（7の10 第二庁舎5階）で配布している「教育・保育施設等の利用のしおり」または、市印をご覧ください。



申込みの受付は
12月1日から！



認可保育所（園）、認定こども園、 地域型保育事業所の入所受付け

申込み時に認定（右下の表を参照）の申請が必要です。転所を希望する方や、平成28年度に申し込んで入所が決定していない方も申込みをしてください。

同29年5月～同30年3月の入所を希望する方、出産予定の方の申込みも受け付けます。

1号認定

受付場所 各認定こども園

受付開始日 12月1日(木)から

申込書の配布日・場所

11月15日(火)から・各認定こども園

2号・3号認定

受付場所・期間

●こども育成課（7の10 第二庁舎5階）＝12月1日(木)～9日(金)（3日(土)・4日(日)を除く）・午前8時45分～午後5時15分（1日(木)・8日(木)は午後7時まで）

●各認可保育所（園）・認定こども園・地域型保育事業所＝12月1日(木)～9日(金)（4日(日)を除く）・午前9時～午後5時

申込書の配布日・場所

11月15日(火)から・こども育成課、利用希望の施設

【詳細】こども育成課 25・9845

通年制保育園の入園受付け

受付期間 12月1日(木)～10日(土)
午前9時～午後5時

保育時間 午前8時～午後6時

申込書の配布場所

入園希望の通年制保育園

【詳細】各通年制保育園

へき地・季節保育所の入所受付け

受付期間 12月1日(木)～24日(土)
午前8時～午後5時30分

開設期間・保育時間 4月～12月・
午前8時～午後5時30分

【詳細】各へき地・季節保育所（1月～3月と休所中の保育所については旭川保育協会 22・9116）

私学助成（従来型）

私立幼稚園の入園願書の受付け

受付開始日 12月1日(木)から

願書の配布日・場所 11月15日(火)から・入園希望の幼稚園

【詳細】私学助成の各幼稚園

施設型給付（新制度）

私立幼稚園の入園願書の受付け

願書提出の他に、1号認定の申請が必要です。手続きなどの詳細は、各幼稚園にお問い合わせください。

【詳細】施設型給付の各幼稚園

平成29年3月末で閉園する3つの通年制保育園に代わり、同年4月に次のとおり、認定こども園が開園します。

- （仮称）東鷹栖森のこども園
＝東鷹栖4の5
- （仮称）西神楽宮前こども園
＝西神楽南1の1
- （仮称）東旭川こども園
＝東旭川南1の6

※残り11の通年制保育園は、同30年3月末で全て閉園します。



認定区分	利用したい施設	施設型給付（新制度）の私立幼稚園	認可保育所	認定こども園		地域型保育事業所
				利用時間 朝～昼過ぎ	利用時間 朝～夕方	
満3歳以上で教育を希望	1号認定					
満3歳以上で保育を希望	2号認定					
満3歳未満で保育を希望	3号認定					

「あさひかわ私立幼稚園ガイド」を配布中

配布場所 市内の各幼稚園、こども育成課（7の10 第二庁舎5階）、総合庁舎（6の9）・第二庁舎・第三庁舎（6の10）案内、各支所・公民館・図書館・児童館ほか

【詳細】旭川私立幼稚園協会（みどり幼稚園内 26・2972）、こども育成課（25・9106）

